

## 平成20年国立市議会第1回定例会

### 行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第1回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、下水道事業債の高金利対策で特例的措置として、公営企業債の補償金免除繰上償還が出来ることになりましたので、平成19年度国立市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を2月5日に専決処分させていただき、手続きを行いました。繰上償還の財源措置につきましては、民間資金による借換債で対応し、仮に利率2.0%で試算いたしますと、約1,190万円の効果が見込まれます。

また、今後も高金利の起債の繰上償還(借換)につきましては、市長会等を通じて借換制度の確立を要望していきたいと考えています。

なお、本定例会に、専決処分事項報告の承認案件として、平成19年度国立市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を提出しておりますので、よろしく、ご承認のほどお願い申し上げます。

それでは、12月定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告いたします。

初めに、企画部関係です。

まちの活性化や利便性の向上、まちへの愛着を深めていただくため、国立市観光まちづくり協会と共催し、市役所南側の道路をはじめとする市内5つの道路のニックネームを公募しておりましたが、2月18日にその選考結果について報告を受けました。

今後は、提案いただいた道路のニックネームについて、市報等を通して市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただく中で決定していきます。

また、決まりました道路の愛称については、市民の皆様親しんでいただけるよう国立市観光まちづくり協会と協力して普及に努めていきます。

次に、清化園跡地活用事業についてですが、第1次審査に合格した優秀提案5グループの企画内容について、事業者提案市民説明会や第2次審査（ヒアリング）を経て、選定委員会で厳正に審査し、優先交渉権者等の選定結果について報告を受けました。この報告を適切と判断し、選定の結果を1月9日に市民並びに事業者等に公表しました。さらに全応募者の13グループの提案内容評定結果についても1月15日に公表しました。

また、1月31日付けで優先交渉権者である三菱地所グループと「清化園跡地活用事業基本協定書」を締結しました。今後も、基本協定にそって事業用借地契約の締結に向けて優先交渉権者と協議していきます。

次に、平和関連事業についてですが、第3回ピースくにたち市民アート展実行委員会の企画・運営で、2月15日から2月20日までの6日間、くにたち市民芸術小ホールのギャラリーにおいて、「第3回ピースくにたち市民アート展」を開催しました。作品数は119点、約700名の方々に鑑賞していただきました。

次に、行政評価についてですが、2007年度（平成19年度）の取組みとして、全事務事業の評価、施策評価、事務事業及び施策の優先度評価を実施し、「2008年度（平成20年度）の国立市の行政経営の指針について」を策定する資料や予算編成を行う上での資料として活用しました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、総務部関係です。

国立市消防団におかれましては、東京消防庁消防総監から、去る1月6日に、これまでの成績が特に優秀であることに対して、荣誉ある表彰旗を授与されました。国立市消防団並びに関係者の皆様方には、敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

次に、国立市総合防災計画の策定についてですが、市内の学校・事業者・各種団体等の代表者から構成される「国立市防災対策連絡協議会」及び、公募市民による「国立市防災まちづくり市民会議」を設置し、およそ一年間に渡り様々なテーマについて検討を重ねていただき、1月15日に、提言書及び報告書をいただきました。今後は、いただいた提言書及び報告書に、庁内組織である「国立市防災対策推進会議分科会」による報告書を加え、本計画の素案を作成し、市民の皆様のご意見をお聴きしながら、最終的な計画を策定していきます。

次に、国立市耐震改修促進計画の策定についてですが、市内の住宅、建築物の耐震診断及び耐震改修を図り、震災から市民の生命・財産を守ることを目的として、昨年11月より庁内に検討委員会を設置し、検討を進めております。現在は、計画素案を公表し、市民の皆様のご意見を募集しているところです。

今後は、いただいたご意見を踏まえ、3月中に本計画を策定する予定です。

次に、災害時の民間との協定についてですが、2007年(平成19年)12月5日付けで、社団法人東京都トラック協会多摩支部と「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を、社会福祉法人東京福社会と「災害時における棺等葬祭用品の供給に関する協定」を締結しました。災害発生時に民間団体に協力を得ることは、市が応急活動をより速く円滑に進める上でも非常に重要なことです。

今後とも、災害時の協力の範囲を広げていきます。

次に、福祉部関係です。

2007年（平成19年）12月12日付けで、市内11の新聞販売店で構成される多摩新聞販売同業組合国立支部と高齢者見守りネットワークに関する覚書を交わしました。主な内容は、新聞販売店が、一人暮らし高齢者と思われる契約者宅において、安否確認・見守りが必要な状況を把握した場合には、地域包括支援センター、立川警察署への連絡に努める。また、配達員が、業務中に徘徊等が疑われる高齢者を発見した場合は、地域包括支援センターへの情報提供に努めることなどです。

次に、医療制度改革に関することですが、2008年度（平成20年度）から、各医療保険者が40歳以上の被保険者を対象として、糖尿病などの生活習慣病に関する特定健診・特定保健指導を実施していきます。市も国民健康保険の保険者として4月のスタートに向けての準備を進めておりますが、この程、第1期となります2008年度（平成20年度）からの5年間における目標受診率などを定める実施計画案がまとまりました。今後は、この計画に沿って健診・保健指導を充実させていきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、本定例会中の福祉保険委員会に報告させていただきます。

また、特定健診実施に伴う40歳以上の市民の健康診査についてですが、市では健診内容、実施方法等について医師会等と協議を重ね、特定健診の項目に市民の生活習慣病予防及び、疾病予防に必要な項目を上乗せし、実施していきます。

次に、環境部関係です。

喫煙マナーアップキャンペーンについてですが、2006年度（平成18年度）に引き続き、2007年度（平成19年度）も自治会や商店会、各種団体にご協力いただき、市内3駅で3回行いました。今年度は国立市が呼びかけ人となり、中央線沿線6市統一キャンペーンとして行いました。ご参加いただきました皆様のご協力に対しまして、お礼申し上げます。

また、たばこのポイ捨て状況を調べる定点調査を行っておりますが、国立駅南口に試験的に喫煙スポットを設置した昨年12月以降は、ポイ捨ての本数も減少しております。

次に、多摩川河川敷グラウンドについてですが、昨年9月の台風9号によりグラウンドが冠水し、使用不可能となり、市民の皆様にご不便をおかけしてまいりましたが、修復作業が進み、1月12日より野球場及びサッカー場の使用が可能となりました。

次に、建設部関係です。

国立駅周辺まちづくり基本計画の策定についてですが、第4回国立駅周辺まちづくり推進協議会を1月21日に開催しました。また、全体を見すえた個別課題を効率的に検討していくため、協議会の中に設置された作業部会は、平成19年第4回定例会以後5回開催しました。

この間、「中間のまとめ」を行い、1月25日から2月3日までの間に7会場で本基本計画（案）の説明会を開催し、約200名のご出席をいただきました。また、2月1日、2日の2日間、国立駅南口周辺において「まちかどオープンハウス」を開催し、約480名の方々に来ていただき、国立駅周辺まちづくり基本

計画の策定を多くの方々に知っていただくとともに、ご意見等をいただきました。

なお、本基本計画（案）の策定経過等につきましては、別途議会に報告させていただきたいと考えております。

次に、ＪＲ中央本線連続立体交差事業についてですが、現在、２００８年度（平成２０年度）末に下り線を高架に切換える工事が行われています。また、上り線の切換え時期は、２０１０年度（平成２２年度）末を目指しています。切換え後、仮線部分は、東京都により側道として整備されることとなりますが、基本となる整備案が作成されましたので、市民の皆様のご意見をお聞きするため、１月１８日及び１９日の両日に北市民プラザで市民説明会を開催しました。

今後、いただいたご意見等を参考にし、交通管理者との協議を行った上で、整備計画をまとめていくこととなります。

次に、石綿（アスベスト）に対する対策についてですが、市が保有する施設の石綿（アスベスト）の白、茶、青石綿については、吹き付け材等の調査を行い、石綿（アスベスト）が発見された施設については、順次、除去工事を進めてきましたが、国内で使われていないとされてきたトレモライト、アンソフィライト、アクチノライトの３種類の石綿（アスベスト）が、都内の保育園等の公共施設で検出されたことが判明し、２月６日付けで厚生労働省から石綿（アスベスト）等の使用の有無の分析調査の徹底について通知がありました。

今後、公共施設について再調査を行い、適切な対応を図っていきます。

次に、教育委員会関係です。

１月１７日、くにたち市民芸術小ホールで「市制４０周年記念事業」として、親子映画会「筆子その愛」の上映会を実施し、約３５０名の来場者がありました。

本映画会は、昨年の10月6日から12月24日まで、くにたち郷土文化館で開催された「滝乃川学園石井亮一・筆子夫妻軌跡展」に併せて実施したものです。

また、12月13日には、皇后陛下が御忍びで、くにたち郷土文化館の「滝乃川学園石井亮一・筆子夫妻軌跡展」及び滝乃川学園を視察されました。

次に、成人式についてですが、昨年9月から外国人の新成人も含めた準備委員会を発足させ、新成人が自ら成人式を祝う趣旨で、今年のテーマ「20歳を祝う」をもとに運営方法や内容を検討し、1月14日に開催しました。

第1部は新成人の言葉、くにたち三中OB吹奏楽の演奏をバックに「大地讃頌」を参加者全員で合唱し、第2部では、例年好評である「ケーキパーティー」で久しぶりに会う友人知人との歓談、交流の場を設けました。487名の参加の中、天候に恵まれ、和やかな雰囲気を実施することができました。

次に、国立第七小学校の校歌についてですが、1972年（昭和47年）4月の開校以来、35年間制定されていませんでしたが、今年度、作詞谷川俊太郎氏、作曲谷川賢作氏により制定され、2月14日に発表会を行いました。

終わりに、本定例会には、平成20年度国立市一般会計予算案等28議案を提出しておりますが、国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案及び国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきましては、国会の審議の状況等により、追って提出する予定でありますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

2008年（平成20年）2月27日

国立市長 関 口 博